

## 《土浦市で実施している予防接種予診票送付時期のご案内》

### 出生されたお子さん

- ◎出生届出の約2週間後を目安に、乳幼児期で接種する予防接種の予診票をご自宅へ郵送します。
- ◎転入等で予診票がない方は、必ず母子健康手帳を持参のうえ健康増進課(土浦市保健センター内)もしくはインターネットにて交付手続きをお願いします。

### □タウウイルス

1回目と2回目の予診票は、出生届出後に他の予防接種と併せて送付します。  
※ロタリックスは2回接種のため、3回目の予診票の送付はありません。

#### □タテックを受けた場合は、3回目予診票が必要です

協力医療機関で接種した場合⇒1回目接種の翌月下旬ごろに3回目の予診票を送付します。  
協力医療機関以外(里帰り先など、償還払い)で接種した場合⇒3回目の予診票を送付しますので、すみやかに健康増進課へご連絡ください。

### 麻しん風しん予防接種の2期

小学校就学前年度(年長相当)の4月上旬に発送。

### 2種混合(2期)予防接種

11歳の誕生月の翌月上旬に発送。

### 日本脳炎予防接種

平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれの方  
⇒平成27年3月に発送。

平成21年4月2日以降生まれの方

1期(3回)の予診票 ⇒ 出生後に発行。

2期(1回)の予診票 ⇒ 9歳の誕生月翌月中旬に発送。

### HPV(子宮頸がん予防)ワクチン

平成20年4月2日～平成23年4月1日生まれの方  
⇒令和4年2月～令和4年6月に発送。

以降小学校6年生になる前の3月下旬に発送。

### 男性へのHPVワクチン

健康増進課窓口または市ホームページで、申請により交付。

### 小児インフルエンザワクチン

実施期間中に、市内協力医療機関に設置。市ホームページから印刷して使用することも可能。